

地域福祉のキーパーソン

木下 究（東京自治研究センター）

民生委員・児童委員（以下、「民生委員」）は、1920年代に確立した方面委員制度が、戦後改められ、創設されたものである。「民生委員・児童委員」と並べて表記されているのは、児童福祉法により「児童委員は民生委員をもって充てること」とされているためである。

民生委員は厚生労働大臣より委嘱され、地域住民が安心して暮らせるよう活動する、無報酬のボランティアである。それぞれ担当地域を持ち、市役所・区役所や地域包括支援センター、社会福祉協議会などの関係機関と連携して、ひとり暮らし高齢者世帯や子育て世帯への訪問・見守り、福祉サービスを必要とする住民への助言・支援を行っている。相談者の求めに応じ、調査書・意見書の発行（「証明事務」）も行う。

1. 民生委員の定数、充足率

民生委員の任期は3年で、各市区町村の定数は都道府県条例で定められている。東京都においては、2015年4月に中核市に移行した八王子市は市条例で定数を定め、その他の市区町村は東京都民生委員定数条例に拠っている。

2014年度末の定数・実数・充足率は表のとおりである。特別区は、多くの区が充足率90%を超えているが、墨田区（88.6%）、江東区（88.7%）、中央区（89.6%）、港区、豊島区（89.7%）、の5区が80%台である。市では、70%台、80%台の充足率にとどまっている市が26市中3割に達している。列記すれば東久留米市（70.0%）、狛江市（79.3%）、東村山市（84.9%）、小金井市（85.7%）、多摩市（86.6%）、

三鷹市（88.2%）、小平市（89.1%）、武蔵野市（89.9%）の8市である

2. 民生委員の訪問・相談・支援活動

民生委員1人当たりの年間訪問回数、相談・支援件数は表のとおりである。

特別区全体では、年間訪問回数約130回、相談・支援件数17件、市全体ではそれぞれ約200回、23件であるが、各市区間の差異は大きい。特別区では、訪問回数のもっとも多い品川区（368.1回）は、もっとも少ない杉並区（54.8回）の6.7倍の訪問頻度である。市では、もっとも多い東村山市（464.3回）は、もっとも少ない日野市（58.1回）の8.0倍となっている。

訪問回数、相談・支援件数の多い市区では、共通した取り組みがみられる。たとえば、訪問回数（464.3回）、相談・支援件数（41.7件）とも多い東村山市では、民生委員に老人相談員を兼務してもらい、毎年5月から6月にかけて担当地域のひとり暮らし高齢者や75歳以上の高齢者世帯の緊急連絡先の調査を実施し、努力目標として月1回の訪問・見守りを要請しているという。品川区、町田市でもほぼ同内容の取り組みが行われている。

民生委員法第14条に定められた「住民の生活状態を必要に応じ適切に把握しておくこと」という職務が、このような取り組みから始まるといえる。

表：都内の市区における民生委員の充足率と活動状況

特別区	定数(人)	実数(人)	充足率(%)	訪問回数	相談・支援件数
千代田	52	50	96.2	101.1	26.1
中央	115	103	89.6	78.5	24.1
港	165	148	89.7	87.5	12.7
新宿	302	298	98.7	126.4	15.3
文京	146	145	99.3	272.3	27.2
台東	213	205	96.2	91.6	18.3
墨田	211	187	88.6	134.3	20.7
江東	326	289	88.7	68.1	19.9
品川	325	304	93.5	368.1	21.5
目黒	231	223	96.5	116.1	14.0
大田	505	492	97.4	124.9	13.4
世田谷	636	603	94.8	116.3	21.1
渋谷	199	194	97.5	182.7	11.7
中野	309	294	95.1	121.9	13.9
杉並	432	398	92.1	54.8	12.8
豊島	261	234	89.7	116.1	24.7
北	324	312	96.3	118.0	20.8
荒川	215	213	99.1	106.6	10.1
板橋	532	511	96.1	248.3	16.0
練馬	576	567	98.4	100.0	15.5
足立	563	541	96.1	64.1	17.1
葛飾	404	382	94.6	85.3	17.5
江戸川	435	430	98.9	120.8	9.4
区全体	7,477	7,123	95.3	129.0	16.8

※訪問回数、相談・支援件数は民生委員1人当たり。

出所：東京都福祉保健局『福祉・衛生 統計年報（平成27年度）』

市	定数(人)	実数(人)	充足率(%)	訪問回数	相談・支援件数
八王子	452	449	99.3	216.6	25.5
立川	158	156	98.7	243.4	17.7
武蔵野	109	98	89.9	77.5	20.7
三鷹	127	112	88.2	241.0	22.8
青梅	151	147	97.4	378.3	27.7
府中	176	165	93.8	147.0	28.0
昭島	85	84	98.8	190.6	26.2
調布	163	154	94.5	77.6	12.7
町田	257	235	91.4	416.2	19.5
小金井	84	72	85.7	112.1	27.3
小平	137	122	89.1	135.9	40.8
日野	133	131	98.5	58.1	6.1
東村山	119	101	84.9	464.3	41.7
国分寺	79	76	96.2	168.7	22.3
国立	57	52	91.2	72.7	14.5
福生	52	48	92.3	126.1	31.2
狛江	58	46	79.3	88.2	26.4
東大和	60	56	93.3	102.9	13.6
清瀬	55	51	92.7	74.2	10.7
東久留米	80	56	70.0	117.7	11.1
武蔵村山	62	61	98.4	96.3	14.9
多摩	112	97	86.6	124.4	23.5
稲城	65	60	92.3	166.5	38.4
羽村	52	51	98.1	207.6	14.4
あきる野	70	70	100	172.3	27.3
西東京	147	138	93.9	206.7	14.3
市全体	3,100	2,888	93.2	199.6	22.6

ただ、充足率の低い市区では、民生委員の負荷を増すことのためらいもあり、ある種のジレンマに直面しているようにも見受けられる。東京都は、民生委員をサポートする「民生・児童委員協力員」という制度を創設しているが、かならずしも有効に機能しているとは言いがたいようである。

しかし、これから地域包括ケアシステムを構築していくにあたって、民生委員がキーパーソンの一人であることはまぎれもない事実である。市役所・区役所の関係部署、社会福祉協議会、地域包括ケアセンター、さらには自治会、福祉系 NPO 等と、有機的な連携がはかれるネットワークの構築が求められている。